

国民年金保険料が変わります

■平成26年4月からの国民年金保険料

第1号被保険者の定額保険料・・・月額15,250円
(前年度より210円増)
付加保険料・・・月額400円

※国民年金基金加入者は、付加保険料を納められません。

■平成26年度一部免除期間の保険料(月額)

4分の3納付(4分の1免除)・・・11,440円
半額納付・・・7,630円
4分の1納付(4分の3免除)・・・3,810円

●国民年金の手続きは忘れなく

国民年金の加入者は、ご本人や配偶者の就職、転職、結婚などの節目に、被保険者の種別変更手続きが必要となります。手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、亡くなられたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。

■前納保険料額も変わります

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
現金納付 (前納しない場合)	15,250円	91,500円	183,000円	183,000円 + 平成27年度定額保険料×12か月分
現金納付・クレジット納付による 前納【割引額】	1か月前納はありません	90,760円 【740円】	179,750円 【3,250円】	2年前納はありません
口座振替による 前納【割引額】	15,200円 【50円】	90,460円 【1,040円】	179,160円 【3,840円】	355,280円 【14,800円】

※付加保険料についても、前納をご利用いただくと割引があります。

※口座振替(前納)の1年分と2年分、前期(4~9月)分の受付は終了しています。

●学生のみなさんへ

前年所得が基準額以下の学生の方は、手続きをして承認を受けることで在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。平成26年度(平成26年4月~平成27年3月分)の申請は、平成26年4月1日から受付を開始いたします。

~過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ~

●国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

これまで、過去分の国民年金保険料の免除や納付猶予の申請ができる期間は、申請日の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できるようになりました。(所得審査は、申請期間に対応する前年所得に基づいて行います)

申請が遅れると、万一の際に死亡や障がいに関する給付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

~法定免除を受けている方へ~

●国民年金保険料の納付申出制度がはじまります

現在、障害年金の受給などにより国民年金保険料の法定免除を受けている方も、平成26年4月からは、本人の申出によって、保険料を納付できるようになります。(納付申出制度) この制度をご利用いただくと、保険料の口座振替や、前納による保険料の割引など、便利でお得な制度もあわせてご利用いただけるようになります。

問い合わせ 市民安全部保険・医療課 ☎43-0501

やさしい国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館からのお知らせ

草刈正雄&紺野美沙子 主演

☆☆☆ 演劇 **「日本の面影」**

日本に魅せられ、日本人として生きた小泉八雲の波乱に満ちた生涯と、その妻セツの愛の物語。

6/22(日) 15:30開演(15:00開場)【全席指定】
東条文化会館

■入場料 一般4,000円(友の会3,000円) 18歳以下1,000円

6/4(水) 18:20開演 紺野美沙子トークショー ■先着80名(6/22チケット必要)
☆☆☆ ☆紺野さんの気さくな人柄に触れる60分 ■申込開始3/15~

週末よしもと お笑いライブin加東
出演中川家・COWCOW・ジャルジャルほか

6/15(日) 15:30開演(15:00開場)【全席指定】
東条文化会館

※詳細はお問い合わせください。

日時	公演名	公演情報
☆☆☆ 4/26(土) 14:00開演	滝野文化会館開館30周年記念事業 養老孟司 講演会 養老流☆人生を楽しむ極意	滝野文化会館 500円/全席自由 発売中
☆☆☆ 5/10(土) 18:30開演	デュメイ&関西フィル 特別演奏会 世界最高峰のバイオリニスト、 加東市へ!	東条文化会館 入場料 3,500円 (友の会3,000円) 18歳以下 1,500円 全席指定
☆☆☆ 5/18(日) ①10:00 ②13:30	かとうきらめき☆シネマ vol.29 そして父になる 監督:是枝裕和 主演:福山雅治	滝野文化会館 入場料 700円 (友の会500円) 全席指定
☆☆☆ 8/7(木)	滝野文化会館開館30周年記念事業 野村萬斎 狂言の会	滝野文化会館 (詳細はお問い合わせ下さい)
☆☆☆ 8/31(日)	川中美幸コンサート 一人・うた・心-	東条文化会館 (詳細はお問い合わせ下さい)

平成26年度 友の会会員 募集!

■年会費 1,500円 ■有効期限 入会日~平成27年3月31日

問い合わせ (公財)加東文化振興財団 ☎42-7700 (休館日) 4月2・9・16・23・30日 / ゴールデンウィーク中の休館日5月1・4~8日
ホームページ <http://www.k-bunka.jp/> (受付時間 9:00~17:00) ☆☆☆印のある公演は小学生からご入場いただけます。

情報情報

加東市役所は土・日・祝日、12月29日から翌年の1月3日を除き、8:30から17:15まで開庁しています。窓口センターのみ火曜日は19:15まで事務延長しています。

お知らせ

農地の転用を希望されるみなさまへ

加東市の農地の大半は、転用等をする場合、先に農用地区域から除外しなければなりません。農地転用等を計画されている方は、地域整備部農林課にご相談ください。なお、各種法令の要件に適合しない場合は、農用地区域からの除外および転用ができませんので、ご了承ください。

必要書類

- ①農用地区域除外申出書
- ②土地全部事項証明書
- ③公図
- ④位置図
- ⑤付近見取図
- ⑥計画図面
- ⑦同意書
- ⑧理由書など

受付期間
4月1日(火)~30日(水)

問い合わせ
地域整備部農林課
☎43-0518

後期高齢者医療保険料および介護保険料の口座振替をされている方へ

後期高齢者医療保険料および介護保険料の「口座振替」納付済通知書を廃止します。これまで「口座振替」で納付いただいた方に送付していた「口座振替・納付済通知書」(ハガキ)は、経費削減・省資源化の推進などの社会情勢の動向を考慮し、平成26年4月から廃止させていただきます。今後は、預貯金通帳の記帳により、口座振替(納付)をご確認ください。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、確定申告等で保険料納付額(年額)が必要な場合は、各担当課にお問い合わせください。

問い合わせ

- 介護保険料に関すること
福祉部高齢介護課
☎43-0440
- 後期高齢者医療保険料に関すること
市民安全部保険・医療課
☎43-0501

手話通訳者を配置します

4月1日から手話通訳者を配置し、市役所の窓口等で各

各種相談

女性のための相談

夫婦や恋人との関係、家庭でのめんどごとなどについて、専門の相談員が相談に応じます。毎月2回の開催となり、ご利用いただきやすくなりました。

(秘密厳守・無料・託児あり)

日時 4月14日(月)28日(月)
10時~12時、13時~16時

場所 やしるこどもものいえ相談方法

①電話 ☎42-8543
②面接 1人50分(要予約)

福祉部子育て支援課
☎43-0408

問い合わせ

福祉部社会福祉課
☎43-0409
FAX 42-6862

加東消防署からのお知らせ

普通救命講習

日 4月4日(金)
時 18時~21時

場所 加東消防署2階会議室

申し込み・問い合わせ
☎42-3810

定員 10人(先着順)
申込期限 3月31日(月)

受講料 無料

1/1~3/1
火災1件 救急126件 救助7件

ふるさと納税

	件数	金額
平成26年2月	20件	200,000円
平成25年4月から平成26年2月まで	347件	6,800,000円

【ありがとうございます】
※承諾いただいた方のみ掲載

現金1万円の寄附をいただきました。
高橋知佐映さん(大阪府大阪市)
高野 洋司さん(東京都練馬区)
赤石 泰一さん(神奈川県川崎市)

市では、ふるさと納税を募集しています。現金で1万円以上寄附いただいた方には、5千円相当(送料込)の特産品等をお贈りします。

問い合わせ 総務部総務課 ☎43-0410

平成26年度 固定資産(土地・家屋)価格などの縦覧

縦覧期間
4月1日(火)~6月2日(月)
※ただし、土・日・祝日は除く

縦覧時間 8:30~17:15

縦覧場所 総務部税務課

問い合わせ
総務部税務課資産税係
☎43-0395

児童扶養手当・特別児童扶養手当4月期振込のお知らせ

4月11日(金)は児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給日です。通帳の記帳により、振込の確認をしてください。

問い合わせ
福祉部子育て支援課
☎43-0408